

特別栽培米農産物表示

特別栽培農産物の表示

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培米	
節減対象農薬：北海道地域比7割削減	
化学肥料（窒素成分）：当地比5割削減	
栽培責任者	あさひかわ農業協同組合
住所	旭川市豊岡4条1丁目1番18号
連絡先	TEL0166-37-8855
確認責任者	あさひかわ農業協同組合 事務局
住所	旭川市豊岡4条1丁目1番18号
連絡先	TEL0166-37-8855
URL	http://www.ja-asahikawa.or.jp

節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
シアントラニリプロール 又は テトラニリプロール	殺虫	1回
フェンキノトリオン プロピリスルフロン プロモブチド	除草	3回
エチプロール メトミノストロビン	殺虫 殺菌	2回